

○宮崎大学における講座その他の教員組織に関する規程

〔平成 16 年 4 月 1 日
制 定〕

改正 平成 17 年 2 月 24 日 平成 17 年 12 月 22 日
平成 19 年 3 月 22 日 平成 20 年 2 月 28 日
平成 22 年 3 月 30 日 平成 24 年 1 月 31 日
平成 24 年 3 月 29 日 平成 26 年 3 月 28 日
平成 27 年 3 月 26 日 平成 27 年 5 月 28 日
平成 28 年 3 月 25 日 平成 30 年 9 月 21 日
平成 30 年 10 月 25 日 平成 30 年 11 月 22 日
令和元年 10 月 24 日 令和 2 年 3 月 26 日
令和 2 年 4 月 27 日 令和 2 年 6 月 25 日
令和 3 年 3 月 25 日 令和 3 年 5 月 27 日
令和 6 年 3 月 28 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、国立大学法人宮崎大学基本規則第 8 条第 4 項の規定に基づき、宮崎大学（以下「本学」という。）における講座その他の教員組織について定める。

(学部の教員組織)

第 2 条 本学の学部又は学科に、講座又はこれに代わる教員組織を別表 1 のとおり置く。

(大学院の教員組織)

第 3 条 大学院の研究科に講座又はこれに代わる教員組織を別表 2 のとおり置く。

2 別表 2 に定める講座のうち、博士課程の研究科に置かれる講座を博士講座といい、修士課程の研究科の基礎となる講座を修士講座といい、専門職学位課程の研究科に置かれる講座を専門職学位講座という。

附 則

この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 2 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 27 年 9 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 30 年 10 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 30 年 11 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、平成 30 年 12 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和元年 11 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 2 年 5 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 2 年 6 月 25 日から施行し、令和 2 年 4 月 1 日から適用する。

附 則
この規程は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 3 年 6 月 1 日から施行する。

附 則
この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1

学 部	学 科	講座等の教員組織
教育学部		学校教育 教育臨床心理 国語教育 社会科教育 数学教育 理科教育 音楽教育 美術教育 保健体育 技術教育 家政教育 英語教育
医学部	医学科	解剖学 機能制御学 病理学 感染症学 社会医学 内科学 外科学 臨床神経科学 発達泌尿生殖医学 感覚運動医学 病態解析医学 ○地域医療・総合診療医学 ○血液・血管先端医療学 ○宮崎小児地域医療学・次世代育成支援 ○地域包括ケア・総合診療医学 ◎医療環境イノベーション講座 Collaboration Labo. M&N ○災害医療・救急医療支援講座
	看護学科	生活・基盤看護科学 子育て世代・子ども健康看護科学 統合臨床看護科学
農学部	植物生産環境科学科	□植物生産環境科学科
	森林緑地環境科学科	□森林緑地環境科学科
	応用生物科学科	□応用生物科学科
	海洋生物環境学科	□海洋生物環境学科
	畜産草地科学科	□畜産草地科学科
	獣医学科	□獣医学科
		◎先端バイオ素材創生学講座
地域資源創成学部	地域資源創成学科	□地域資源創成学科 ○地域経営学

備考：○印を冠するものは寄附講座を、◎印を冠するものは共同研究講座を、無印のものは講座を、□印を冠するものは講座に代わる教員組織（学科）を示す。

別表 2

研究科	講 座
教育学研究科 (専門職学位課程)	□教職実践開発専攻
看護学研究科 (修士課程)	基礎システム看護学 地域・精神看護学 成人・老年療養支援看護学 母子健康看護学
農学研究科 (修士課程)	□農学専攻
農学工学総合研究科 (博士後期課程)	環境共生科学 持続生産科学 生命機能科学 水域生物科学 新材料エネルギー工学 生産工学 数理情報工学
医学獣医学総合研究科 (修士課程・博士課程)	解剖学 機能制御学 病理学 感染症学 社会医学 内科学 外科学 臨床神経科学 発達泌尿生殖医学 感覚運動医学 病態解析医学 獣医解剖学 獣医生理学 獣医薬理学 獣医病理学 産業動物衛生学 獣医微生物学 獣医公衆衛生学 獣医外科学 獣医臨床放射線学 獣医内科学 産業動物内科学 産業動物臨床繁殖学 獣医寄生虫病学 獣医機能生化学 産業動物伝染病防疫学
地域資源創成学研究科	□地域資源創成学専攻

備考：無印のものは講座を、□印を冠するものは講座に代わる教員組織（専攻）を示す。